

## 仏沼の希少鳥類と湿性草原環境の保全

NPO法人おせっからんど 理事・主任研究員 高橋雅雄

仏沼は青森県東部に位置し、太平洋と小川原湖に挟まれた低地にあります。かつては小川原湖沼群を構成する沼地の一つでしたが、1960年代に水田造成のため干拓され、完成直後から減反のため利用されることなく放棄されて、250haの広い湿性草原が半人工的に形成されました。1975年に「幻の鳥」と呼ばれたオオセッカの繁殖が確認され、当時は世界最大の繁殖地と考えられたことから、日本野鳥の会を中心としたナショナルトラスト運動が行われました。地権者や農林行政との軋轢が生じて社会問題化しましたが、環境保全や野生生物保護の重要性が少しずつ認知・理解され、2005

年に222haがラムサール条約湿地および国指定鳥獣保護区特別保護地区となつて法的に保護されるようになりまし。現在は、保護区を管轄する環境省や地権者となつた三沢市野鳥関係者を中心に設立された当法人などが主体となり、保全活動を進めています。

仏沼の特徴は、何と言っても湿性草原環境で繁殖する鳥類の種数や生息数の多さです。日本で繁殖する湿性草原棲鳥類は、①全国的に広く繁殖する種（ヨシゴイ、クイナ、オオジシギ、コヨシキリなど）、②本州（九州で局所的に繁殖する種（オオセッカ、コジュリン）、③北海道で繁殖する種（タンチョウ、シマクイナ、シマセンニュウ、オオジュリンなど）、④南西諸島で繁殖する種（リュウキュウヨシゴイなど）に大別されます。仏沼は①②がほぼ揃い、加えて③のシマクイナとオオジュリンも繁殖しています。湿性草原棲鳥類はほとんどが環境省のレッドリストに掲載された絶滅危惧種ですが、その大半が仏沼で繁殖し、最上位種であるオオヨシゴイ（絶滅危惧IA類）やサンカノゴイ、シマクイナ、チュウヒ、オオセッカ（いずれも絶滅危惧IB類）が全て繁殖していることは特筆すべきでしょう。日本の湿性草原の中で、湿性草原棲鳥類の多様性が最も高い場所と言えます。

どうして多様な湿性草原棲鳥類が仏沼で繁殖しているのでしょうか。その秘密は湿性草原環境の多様性にあります。典型的な湿性草原は背丈3m以上のヨシが群生する「ヨシ原」で、日本全国で一般的に見られます。仏沼でも「ヨシ原」は広く見られますが、一部ではヨシの成長が制限されて下草が豊富に繁茂した2層構造の特殊な植生になっており、シマクイナやオオセッカはこのような環境を好みます。また逆に、ヨシ原が水に浸かってガマやウキヤガラなどが混生するヨシガマ群落も一部で発達し、サンカノゴイやチュウヒが好んで営巣します。このようにさまざまなタイプの湿性草原環境が広く混在することが、たくさんの湿性草原棲鳥類を仏沼に惹きつけています。



オオセッカ



ヨシと下草の2層構造の湿性草原環境

を目標に、地権者や周囲の農耕地の農業者によってさまざまな管理が続けられてきました。大型ポンプによって干拓地の地下水を排水して沼地化を防ぎ、干拓地の外周水路に水を巡らすことで周囲の農耕地に農業用水を供給してました。外周水路から干拓地内へいくらかの漏水が供給され、雨水と共に表層土壌へ水気がもたらされ、過剰分は排水路から干拓地外へ流れました。この複雑な水循環が、仏沼の多様な湿性草原環境を生み出した奇跡の仕組みでした。

しかしながら近年は、大型ポンプの老朽化や燃料費の高騰、周囲の農耕地の農業形態の変化により、外周水路への給水が一部に制限され、水路からの漏水が激減し、干拓地の北半分で乾燥化が著しく進行しています。当法人では排水路へ下る水を減らすため、排水口に簡易ダムを設置して水位の調整を試みています。まだ始まったばかりの試みですが、環境省からの助力を得て、有効な対策となるように試行錯誤を続けたいと思っています。



仏沼

湿性草原は移ろいやすく保ちにくい不安定な環境で、維持の難しさが仏沼でも問題になっていきます。一般的に、湿性草原は自然のプロセスである植生遷移のため、次第に樹木が侵入して疎林化・乾燥化し、将来的には消失する運命にあります。仏沼では、毎春に三沢市が火入れを実施し、侵入した樹木を枯らして疎林化を防いでいます。現在深刻化しているのは、水循環の変化による乾燥化です。先に紹介したように仏沼は放棄された農耕地ですが、その再利用

を目標に、地権者や周囲の農耕地の農業者によってさまざまな管理が続けられてきました。大型ポンプによって干拓地の地下水を排水して沼地化を防ぎ、干拓地の外周水路に水を巡らすことで周囲の農耕地に農業用水を供給してました。外周水路から干拓地内へいくらかの漏水が供給され、雨水と共に表層土壌へ水気がもたらされ、過剰分は排水路から干拓地外へ流れました。この複雑な水循環が、仏沼の多様な湿性草原環境を生み出した奇跡の仕組みでした。

しかしながら近年は、大型ポンプの老朽化や燃料費の高騰、周囲の農耕地の農業形態の変化により、外周水路への給水が一部に制限され、水路からの漏水が激減し、干拓地の北半分で乾燥化が著しく進行しています。当法人では排水路へ下る水を減らすため、排水口に簡易ダムを設置して水位の調整を試みています。まだ始まったばかりの試みですが、環境省からの助力を得て、有効な対策となるように試行錯誤を続けたいと思っています。

# 変化していく環境の中で、 私たちにできること

NPO法人ふくおか湿地保全研究会／ラムネットJ理事  
小山内朝香



博多湾の西戸崎海岸

された数羽〜数十羽の群れで旅をする状態となっています。

## ■残された貴重な自然環境

博多湾に残された貴重な場所の一つとして、西戸崎海岸が挙げられます。

白砂青松の名にふさわしいこの美しい砂浜は、歩くと砂が擦れ合っただけで鳴る、鳴き砂として知られています。

春はシギ・チドリなどの渡りが見られ、夏はコアジサシとシロチドリが砂浜で繁殖します。夏の終わり頃からシギ・チドリの秋の渡りが始まり、夏に生まれた幼鳥たちが群れをつくり、渡りの途中で砂浜を訪れます。現在、生存する個体数が300〜600羽にまで減少しているヘラシギの確認記録があります。

## ■生き物たちが集う理由

西戸崎海岸の砂浜にはナミノリソコエビという小さな甲殻類の間が生息しており、渡りの時期のシギ・チドリにとって、重要な餌資源となっています。

2024年9月22日、流木や海洋ごみなど大量の漂着物が西戸崎海岸に打ち上げられ、600羽以上のトウネンの幼鳥が、漂着物の陰に身を潜めるようにして休息する姿が確認されました。

幅約30m、長さ約100m程度の小さな砂浜に、これだけの個体数が飛来するのは、

近年稀に見る光景です。シギ・チドリにとって、餌場と休息場が近くにあることは非常に重要なことです。

## ■ちょっとした配慮の大切さ

西戸崎海岸では、定期的に海岸清掃を行い、漂着したごみの回収を行っています。今回、漂着物がシギ・チドリの身を潜める場所として役立っていたことを受け、渡りの時期の8〜10月はごみの回収を控えて見守り、影響の少ない時期に実施することを当会から提案しました。生物多様性を守るための取り組みとして、地域の皆さまと福岡市は、この提案を快く引き受けてくださり、自治協議会などへの掲載等を通じて地域の人々へ伝えられました。

## ■これから先、私たちにできること

この取り組みは、生き物たちを助げたいという思いと、信頼関係や協働体制があって、実現した事例の一つです。

私たちの身近には素晴らしい環境があり、そこを頼りにしている生き物たちがいます。生物多様性の重要性を人々に伝え、生き物たちを助けるための活動をこれからも継続してまいります。



シギ・チドリの餌となるナミノリソコエビ



海岸の漂着物の陰で休息するトウネン

## 第19回 日韓NGO湿地フォーラム

ラムネットJ共同代表 永井光弘

韓国湿地NGOネットワーク（KWN）とラムネットJは、毎年交替でフォーラムを主催し、湿地の保全・再生に関する議論を重ねています。2024年度はラムネットJが主催し、栃木県小山市において、4月12日、13日の2日間実施しました。

2025年という年は、日本でのコウノトリ放鳥から20年、韓国の放鳥から10年という記念すべき年です。12日午前は、来日した韓国KWNのメンバー10名と共に、渡良瀬遊水地の現地視察を実施しました。遊水地の巣塔では6年連続でコウノトリが野外繁殖し幼鳥の巣立ちも間近でした。また、ラムネットJは、地元協議会と協力してコウノトリ生息環境を整える効果もある遊水池メンテナンスを実施しており（Googleプロジェクト）、その水路掘削現場の視察も行いました。

同日午後の公開フォーラムでは、まず、浅野正富小山市長から、コウノトリと歩む小山市の地域振興（Googleプロジェクトの説明含む）の状況が報告されました。次に、放鳥事業の成果と今後の課題について、日本からは読売新聞記者の松田聡さん、韓国からはコウノトリ生息研究所ハ・ドンスさんから、それぞれ報告がありました。さらにDMZ生態研究所キム・ジェヒョンさんが、コウノトリの



渡良瀬遊水地の現地視察

生息地という観点から見た田んぼ湿地の重要性を説明しました。その他の湿地の問題として、今回、日韓フォーラムでは初めてピートランド（泥炭地）を取り上げ、ラムネットJ後藤尚味さんおよび永井からその基礎的な事項を報告し、韓国湿地学会ハン・ドンウクさんから韓国での分類としてピートランドを山地湿地に位置付けた報告がありました。最後に、空港開発と湿地破壊について、グリーン・コリアのチョン・ギョソクさん作成の資料が紹介されました。

2日目（13日）は、本年7月末にジンバブエで開催されるラムサールCOP15で実施するサイドイベントの内容について日韓で意見交換をしました。

コウノトリについては、放鳥の大きな成果がある一方、足輪を付ける作業が限界にきていることや、近親婚の問題もあり、課題も多岐にわたりました。また、ピートランドの問題は、これからのフォーラムでさらに深めていきたいと思えます。充実したフォーラムになったと思います。

## 八島ヶ原湿原（長野県）

八島ビジターセンターあざみ館 鷺頭美智子

八島ヶ原湿原は、長野県のほぼ中央に位置する八ヶ岳中信高原国定公園内、霧ヶ峰高原北西部、諏訪市と下諏訪町にまたがる高層湿原です。標高約1630m、面積43・2haのハート形で、八島ヶ池、鬼ヶ泉水、鎌池の3つの池塘を擁し、「天空の箱庭」とも呼ばれています。春の芽吹き、夏の百花繚乱、秋の草紅葉、冬の雪景色・霧水そして年間を通じた霧の幻想的な風景と、いつ訪れても感動を覚えるような美しさとロマンあふれる景観が広がります。一周約3・7km、周辺ルートは木道が整備され高低差も少なく、幅広い来訪者が散策を楽しめます。



初夏の湿原全景



ヒメジョオンの除去作業の様子



ヨツバヒヨドリとアサギマダラ

にはキリガミネアサヒラン、キリガミネヒオウギアヤメなど霧ヶ峰高原で発見された植物も含まれており、その重要性を早くから認められ1939年には国の天然記念物に指定されました。春から初夏にはシユレーゲルアオガエルの鳴き声が響き、旅する蝶として知られるアサギマダラも訪れるなど、調査研究対象としても貴重な場所です。

この豊かで貴重な環境の保全には、ビジターセンターを運営する下諏訪町をはじめ、長野県や周辺自治体が協力してきました。多くの方々のご尽力で外来種の侵入防止、鹿の食害を防ぐための柵の整備などが行われ、一時は数を減らしていたニッコウキスゲも湿原周辺の防御柵内では回復傾向が見られます。ビジターセンターでは環境保護のための啓発活動や湿原を歩く際のマナーやルールのご案内等を行い、また毎年初夏には地元のパラソニア活動により外来種であるヒメジョオンの除去作業が行われています。



多くの人々に愛され大切にされてきたこの美しい八島ヶ原湿原が、これからも永く残ってくれることを願ってやみません。

## 三番瀬人工干潟問題のアップデート

ラムネットJ理事 陣内隆之

ラムネットJでは、市川市が進める三番瀬塩浜地区の人工干潟造成計画について、本年1月29日付で市川市に質問書を送付し、2月20日付で回答を得ました。しかし、回答は質問に正面から答えるものになっておらず、本計画によって当該浅海域を埋め立てる根拠は見いだせないことから、4月14日付で市川市に返書を送り、2025年度に予定されている事前覆砂を凍結し千葉県に做って事業を断念するよう要請しました。要請にあたり、手渡しと意見交換を申し入れましたが、市川市はこれを拒否したため、やむなく郵送にしました。後日記者会見を行いました。東京新聞、千葉日報などで大きく記事にさせていただきました。

\* \* \*

質問書では、三番瀬塩浜地区の人工干潟造成計画地を含む猫実川河口域が極めて重要な自然の浅海域であることを述べたうえで5つの質問をしました。

ラムサール条約の決議VIII・16「湿地再生の原則とガイドライン」では、「全ての締約国に対して、湿地の再生あるいは創出が自然湿地の喪失に置き換えられるものではないことを認識すること」などを求めています。

環境省の「藤前干潟における干潟改良に対する見解」なども併せて、湿地の再生あるいは創出が自然湿地の喪失に置き換えられるものではないことが現在の国際的な到達点です。極めて重要な浅海域である当該事業計画地に人工的に浚渫土を入れることは、上記ガイドラインに反します。こうした前提に立って、本計画が自然保護に資するとする根拠を具体的に示すよう市川市に質問しました。しかし、回答は「かつてあった良好な環境を再生しようとするもの」との一文だけでした。

そこで返書では、本計画は「浅海域の新たな埋め立て」であって、かつてあった良好な環境を再生するものではないこと、第一期埋め立て前のかつてあった健全な干潟と航路浚渫土（ヘッドロ）を投入する人工造成地とは明らかに異なることを述べました。

別の質問では、江戸川放水路の河口部に広がる自然干潟を活用すべきことを示して、それで



塩浜地区の事前覆砂



江戸川放水路河口部の干潟

もなお本計画を進める理由を問いました。「かつて干潟が広がっていたこの場所で行うことに意義がある」との回答でしたが、かつてあった良好な干潟環境を再生することや本計画の目的である「市民が海に直接触れられる憩いの場の創出」にはならぬことを返書で述べました。

その後、市川市は、5月27日の市長会見で、江戸川放水路の河口部に広がる自然干潟を整備・活用する方針を示しました。ラムネットJの行動が少しは後押しになっているのかもしれませんが。しかし、塩浜地区の事前覆砂は5月14日から進められてしまっています。ラムネットJとしては、市長会見で示された方針転換を評価するとともに、人工干潟造成の中止を引き続き求めていきます。

ラムサール・ネットワーク日本  
2025年総会報告

ラムネットJは2025年通常総会を、6月22日にオンラインで開催しました。議案として2024年度の事業報告と収支決算、短期計画「2021-2024」の最終年評価、2025年度の事業計画と収支予算、短期計画「2025-2027」、役員人事が審議され、すべて承認されました。

2024年度 活動計算書 (単位:円)	
※2024年4月1日から2025年3月31日まで	
<b>経常収益</b>	
受取会費	1,398,000
受取寄付金(企業協賛金含む)	950,591
受取助成金等	6,609,784
事業収益	5,098,500
その他収益(受取利息等)	15,345
経常収益計	14,072,220
<b>経常費用</b>	
<b>1 事業費</b>	
(1)調査研究事業	5,130,227
(2)保全・再生事業	8,604,293
(3)普及・啓発事業	74,945
(4)国際協力事業	227,945
(5)ネットワーク推進事業	734,403
(6)その他の事業	0
事業費計	14,771,813
<b>2 管理費</b>	
(人件費)	
賃金・福利厚生費	81,600
(その他経費)	
事務委託費	198,000
印刷製本費	102,228
旅費交通費	190,191
通信運搬費	174,519
消耗品費	51,060
水道光熱費	22,598
地代家賃	346,050
賃借料	11,500
諸会費	4,750
慶弔費	22,000
租税公課	600
支払手数料	55,844
管理費計	1,260,940
経常費用合計	16,032,753
<b>経常外収益</b> 過年度損益修正益	7,902
<b>経常外費用</b> 過年度損益修正損	△45,096
当期増減額	△1,907,535
前期繰越額	15,078,802
次期繰越額	13,171,267

2025年度 ラムネットJ役員一覧 (○印は今回就任した役員)			
代表理事	金井 裕	理事	菅波 完
代表理事	永井 光弘	理事	砂川かおり
理事(事務局長)	後藤 尚味	理事	高野 茂樹
理事(事務局長)	安部真理子	理事○	永瀬 倅大
理事	浅野 正富	理事	西井 弥生
理事	安藤よしの	理事○	長谷川 卓
理事	井口利枝子	理事	服部 卓朗
理事	小山内朝香	理事	原野 好正
理事	柏木 実	理事	船橋 玲二
理事	亀井 浩次	理事	松本 悟
理事	キム・ファン	理事	丸山 明子
理事	呉地 正行	監事	嶋田 久夫
理事	陣内 隆之	監事	堀 良一

2023年度まで設置されていた「沖縄・開発部会」は、2024年度からは「沖縄部会」と「開発問題部会」に分かれて活動することになりましたが、その開発問題部会から岐阜県御嵩町美佐野ハナノキ湿地群、千葉県三番瀬の人工干潟問題などへの取り組みが報告されました。

短期計画「2021-2024」に関しては、達成できた計画があるものの、いくつかの未達成項目があり、今後解決する必要性が共有されました。

2025年度はラムサール条約COP15やICEBA7(第7回生物の多様性を育む農業を推進する国際会議)、国際自然保護連盟の世界自然保護会議などが開催されるため、それらに向けた取り組み強化が必要であることが確認されました。

役員人事では2024年度まで理事を務めた佐竹節夫さんと田中博さんが退任となり、日本コウノトリの会の永瀬倅大さんが就任。また新潟の志民委員会・潟部会代表の長谷川卓さんも新たに理事に就任しました。

ラムサール条約第15回締約国会議(COP15)が、2025年7月23日から31日まで、アフリカ南部の国ジンバブエ共和国のビクトリアフォールズで開催されます。2025年の世界湿地の日と同じ「私たちの未来のために湿地を守る」がCOPのテーマとなっています。

今回のCOPでは今年、湿地自治体に認証された名古屋市に条約事務局から証書が授与される予定です。ラムネットJでは国内の湿地保護団体のポスターなどをブースで展示するほか、環境省などとの共催でOECMと水田に関するサイドイベントを行います。また、ラムネットJはIUCN日本委員会がCOPに派遣するメンティ(ユース)の指導や支援を行うメンターの役目も務めていて、事前学習会も実施しています。

COP15の報告は次号のニュースレターに掲載します。



ラムサール条約COP15に  
ラムネットJも参加

## ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

### 会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

### 入会申込方法

- 郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。
- ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。https://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、オンライン決済サイトSyncable(シンカブル)からクレジットカードで送金することも可能です。

### 振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本  
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇-九(ゼロイチキョウ) 店  
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

### 会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別	50,000円以上		30,000円以上	
企業	-		1口	100,000円

### 年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2~3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

### 事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本  
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11  
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566  
Eメール info@ramnet-j.org